

2022年6月吉日

会員各位

(一社) 山口県臨床工学技士会
会長 富貞 公貴

令和5年度からの年会費変更について

皆様におかれましては益々ご繁栄のこととお喜び申し上げます。

令和4年5月24日に開催された理事会で承認され、令和4年6月21日に令和4年度(一社)山口県臨床工学技士会定時通常総会にて会員にご説明させていただいた通り、令和5年度から年会費を変更させていただきたく存じます。下記内容をご確認いただき、当会からの案内を電磁的方法(メール等)で受け取ることを希望される方は、期限内に申請いただきますよう宜しくお願いいたします。不明な点がございましたら事務局までお問い合わせ下さい。引き続き、当会の活動にご協力いただけますと幸いです。

○一般社団法人山口県臨床工学技士会 組織運営規程第2条(入会金及び会費)

第2条 定款第9条による入会金及び年会費は次のとおりとする。

(1) 正会員の入会金は2,000円とする。

(2) 正会員の年会費は本会からの通知を電磁的方法(メール等)で受領する場合3,000円とする。本会からの通知を書面(郵送)にて受領する場合4,000円とする。

(3) 賛助会員の会費は年額20,000円とする。

付則：第2条(2)においては令和5年4月1日から施行する。

○年会費変更までのスケジュールについて

2022年7月～2023年2月	電磁的方法(メール等)で受領する希望者の申請期間。
2023年4月1日以降	希望者にはメールにて案内送付。非希望者には従来通り郵送での案内送付。
2023年5月～10月	令和5年度年会費徴収。電磁的方法(メール等)希望者は3000円、郵送希望者は4000円。

○注意事項

➤ 年度の途中で、案内受領方法を変更した場合について、受領方法の変更は受け付けますが、年会費の返還等には対応できません。

(例) 2023年2月までに申請を行わず、2023年6月に郵送からメールに受領方法を変更したいと事務局に連絡した場合、2023年6月以降、案内方法をメールに変更しますが、令和5年度の年会費は4000円とさせていただきます。令和6年度より年会費を3000円とさせていただきます。

➤ 受信者側の要因でメールが受け取れない状態については、山口県臨床工学技士会事務局での対応は出来ないことご了承ください。会員の皆様へ、メールもしくは郵送で案内する内容は山口県臨床工学技士会HP・山口県臨床工学技士会LINEにも掲載しますので、逐次ご確認ください。

○電磁的方法（メール等）で受領する希望者の申請方法について

申請期間：2022年7月1日～2023年2月28日

申請方法：（一社）山口県臨床工学技士会ホームページの「技士会案内の受領方法」のタブをクリックして「申請はこちら」から必要事項を入力してください。

必要事項を入力後、「送信」をクリックしますと、ご入力されたメールアドレス宛に登録内容を記載したメールが届きます。そのメールが届きましたら登録完了となります。メールが届かない場合、メールアドレスが誤っている可能性がございますので、再度登録お願いいたします。



一般社団法人 山口県臨床工学技士会

いのちといのちを守る医療現場をサポートします。

ホーム 技士会案内の受領方法 技士会概要 入会案内 企業案内 求人情報 お問い合わせ

令和4年度（一社）山口県臨床工 山口県臨床工

山口県臨床工学技士会ホームページ URL

<https://yamarinkou.jp/>